

全国の市町村における人生の最終段階における医療のあり方に関する媒体作成の実態

研究分担者 柏木聖代 東京医科歯科大学教授
研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授
筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

本研究では、自治体における人生の最終段階における医療のあり方に関する普及啓発を目的とした住民向けのリーフレットやパンフレット等の媒体作成の実態を明らかにすることを目的とした。対象は1,741自治体で、調査は2017年2～3月に実施された。1,158市町村から回答を得た(回収率66.5%)。人生の最終段階における医療のあり方に関する普及啓発を行っている市町村のうち(n=451)、普及啓発を目的とした住民向けのリーフレットやパンフレットなどの「媒体を作成した」と回答した市町村は109、「媒体を作成中」と回答した市町村は25であった。「媒体を作成した」もしくは「媒体を作成中」と回答した市町村を「媒体作成あり(n=134)」、作成していないと回答した市町村を「媒体作成なし(n=317)」を従属変数とし、市町村特性との関連について多変量解析により検討した。その結果、「高齢者率が高い」とことと媒体作成は負の関連を示した。

A. 研究目的

日本は少子高齢多死社会を迎えている。2017年の年間死亡者数は約134万人であるが(厚生労働省人口動態統計)、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年の死亡者数は約152万人と推計されており、出生数の2倍になると見込まれている(国立社会保障・人口問題研究所)。こうした状況から終末期の医療に対する国民の関心は高まっており、2017年に厚生労働省が実施した調査によると、約60%が終末期における医療・ケアについてこれまで考えたことがあると回答している。

人生の最終段階における医療のあり方に関して、近年、自治体では、住民を対象とした講演会の開催のほか、事前指示等の内容を含むリーフレットや冊子等の媒体を作成し、住民への配布による普及・啓発に取り組んでいる。しかしながら、

その実態は明らかになっていない。

そこで、本研究では、自治体における人生の最終段階における医療のあり方に関する普及啓発を目的とした住民向けのリーフレットやパンフレット等の媒体作成の実態を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

1. 調査対象

対象は、市区町村の在宅医療・介護連携推進事業担当部局(1,741自治体)であった。

2. 調査方法

調査期間は2017年2月～3月であった。

3. 調査内容

調査項目は、人生の最終段階における医療について、行政が主体となって、住民に対する普及啓発を目的としたリーフレット・パンフレット等の

媒体の作成状況であった。

媒体に記載されている内容については、「終末期を迎えたときの療養場所や治療の希望などについて、予め思いを表明したり家族等と共有したりすることや何度でも見直すことの重要性の説明」「終末期にある人の心身の変化の説明」「延命治療とは何かについての全体的な説明」「個別の延命治療に関する具体的な説明」「在宅医療・介護サービスの説明」「その他」の選択肢の中から該当するものをすべて選択してもらった。最後に、本人が意思などを記入する欄の有無、本人記入欄がありの場合は、記入する内容について尋ねた。

4. 分析方法

人生の最終段階における医療に関する媒体の作成の有無を従属変数とし、e-statの統計でみる都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）から抽出した平成26年1月1日現在の「人口」「人口密度」「65歳以上の人口割合（人口、65歳以上の人口から算出）」、「自宅死の割合」「人口1000人あたりの医療機関（病院・診療所）数」「要介護認定者割合」「財政力指数」「社会増減率（転入者数-転出者数/総人口）」「核家族の割合」「独居高齢者の割合」との関連を多重ロジスティック回帰分析により検討した。有意水準は5%とし、解析には統計パッケージSASを用いた。

（倫理面での配慮）

本研究の対象となった自治体には調査の趣旨、調査への協力は任意であること等を記載した協力依頼書および調査要項を調査票に添付し、調査票の回収をもって同意とみなした。回収した調査票は、厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「人生の最終段階における医療のあり方に関する調査の手法開発及び分析に関する研究」において活用すること、今後、人生の最終段階における医療に関する施策を推進する上

での基礎資料として公表し、都道府県等の関係者に提供する可能性があることを明記した。

C. 研究結果

1,741市町村に調査票を配布し、1,158市町村から回答を得た（回収率66.5%）。

人生の最終段階における医療のあり方に関する普及啓発を行っている市町村のうち(n=451)、普及啓発を目的とした住民向けのリーフレットやパンフレットなどの「媒体を作成した」と回答した市町村は109、「媒体を作成中」と回答した市町村は25であった。「媒体を作成した」もしくは「媒体を作成中」と回答した市町村を「媒体作成あり(n=134)」、作成していないと回答した市町村を「媒体作成なし(n=317)」とし、媒体作成の有無を従属変数とし、bivariate analysisを行った。その結果、媒体作成に有意に関連したのは、「人口が多い」「高齢化率が高い」「独居高齢者の割合が高い」市町村であった。次いでbivariate analysisにおいて有意水準10%で統計的に有意な関連が示された変数を投入し、logistic regression analysisを行った。その結果、「高齢者率が高い」とことと媒体作成は負の関連を示した。

市町村が作成した媒体の内容については、対象年齢は、「対象年齢を決めていない」と回答した市町村が73.5%と最も多かった。媒体の配布方法は、「市民を体調とした講演会や講座での配布」が73.8%と最も多く、次いで「手渡し」48.5%、「配架」45.5%の順であった。媒体配布時に説明を行っているかについては、66.9%が「行っている」と回答し、説明者の職種で最も多かったのは、「医師もしくは看護師」77（46.4%）であった。

媒体の内容に含まれる要素については、「人生の最終段階を迎えたときの療養場所や治療の希望などについて、予め思いを表明したり家族等と共有したりすることや何度でも見直すことの重要性の説明」が73.9%と最も多く、次いで、「在

宅医療・介護サービスの説明」47.7%の順であった。

自記入する様式を設けているかについては、71.1%が「設けている」と回答し、「人生の最終段階に過ごしたい療養場所、最期を迎えたい場所」が53.1%と最も多く、次いで、「緊急時の連絡先（家族等の近親者や医療機関など）」50.0%であった。一方、「本人の意思を記載する項目は設けていない」と回答した市町村は39.1%であった。

D. 考察

人生の最終段階における医療のあり方に関する普及啓発を目的とした住民向けのリーフレットやパンフレットなどの媒体を作成していた市町村は134であり、全体のわずか7.6%であった。多変量解析の結果、高齢化率が低い市町村ほど媒体を作成していることが明らかになった。この結果から、高齢化率が高い市町村では、要介護高齢者や認知症高齢者など高齢者に焦点を当てた事業や施策が優先され、終末期における医療の決定プロセスに関する普及啓発への取り組みが行えていない可能性が考えられた。

市町村で作成された媒体の約70%は配布時に医師や看護師等から説明が行われ、「人生の最終段階を迎えたときの療養場所や治療の希望などについて、予め思いを表明したり家族等と共有したりすることや何度でも見直すことの重要性の説明」について記載されたものであった。以上から、市町村で作成された媒体は、患者、家族、医療従事者での話し合いの過程が重要であることが示されている「終末期における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の内容に即したものになっていることがうかがわれた。

E. 結論

普及啓発を目的とした住民向けのリーフレット

やパンフレットなどの媒体を作成している市町村は134の市町村（7.6%）であり、高齢化率が低い市町村ほど媒体を作成していた。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

なし